

原子力開発利用長期計画の予備的検討について（案）

平成10年11月10日

原子力調査室

1. 目 的

現行の原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画（以下「長期計画」という。）の策定以来約4年が経過し、この間に、原子力を巡る情勢は大きく変化してきている。このため、原子力委員会としては、今後適切な時期に長期計画の見直しを行う必要があるが、そのための調査審議に備えて、予備的検討を行うこととする。具体的には、現行の長期計画の策定以降の内外の情勢変化、原子力開発利用の進捗状況等について、関連情報の収集・整理、レビュー等を行うとともに、21世紀を見通した今後の長期計画のあり方等について、論点の整理等を行う。

2. 検討の進め方

（1）検討体制

この予備的検討は、原子力委員会から（社）日本原子力産業会議に対する調査委託により行う。原子力委員は、必要に応じて、これに参画するものとする。

（2）検討方法

この予備的検討においては、各界の有識者等から原子力に対する意見を聴取する等の作業を行うことにより、今後の原子力開発利用を考える上での論点を整理し、原子力委員会において本格的に調査審議するための課題を抽出していく。

3. 検討期間

平成10年11月から平成11年4月の約6ヶ月間を目途とする。

4. 報 告

検討の進捗状況及び結果については、適宜原子力委員会に報告する。